

高齢化社会における児童公園の活用方策 *

— シルバー公園の提案 —

On the Using Method of the Child Park
in the Aging Society.

- The Proposal of the "Silver Park" -

清水浩志郎** 木村 一裕*** 古山 広功****

by Koshiro SHIMIZU, Kazuhiro KIMURA, Mitunori FURUYAMA

This paper aims to propose the using method of the child park such as being able to common use both children and elderlies named the "Silver Park" in Aging Society.

In order to achieve the purpose, we analyzed the using method of the child park adapted to the park's life cycle that originated with the change of the age of the district inhabitants.

I はじめに

昭和60年国勢調査にもとづいて、厚生省人口問題研究所が発表したわが国の人口推計¹⁾によれば、65歳以上の総人口に占める高齢者率は昭和60年の10.3%から昭和75年(西暦2000年)には、16.3%に達すると予測されている。さらに高齢者率がピークとなる昭和95年(西暦2020年)には、23.6%と現在の約2倍になり、4人に1人が65歳以上の高齢者であるということになる。このように急速な高齢化が進めば、かつて世界のどの国も経験していない超高齢化社会に突入するといわれている。

高齢化社会では年金、福祉、医療、雇用など様々

な問題が予想されることから、どちらかといえば暗いイメージでとらえられることが多い。しかし、これは逆に知識や経験の豊かな重厚で安定した社会、成熟した社会とも考えることができる。つまり、高齢者層に蓄積された豊富な知識、経験を社会に還元してもらうことが高齢化社会においては重要な施策といえよう。そのためには、何かとひきごもりがちな高齢者が積極的に社会参加できるような社会環境を整備し、提供することがこれからの都市計画では重要な視点となる。

現在の都市施設において高齢者の利用が多いと考えられる施設は老人福祉センター、老人憩いの家、スポーツセンター、体育館、運動場などがあげられる。しかしこれらの施設はどちらかといえば、利便性の高い都心部よりも、むしろ郊外部に設置されることが多い。その結果、高齢者の歩行距離が半径400m程度である²⁾ということから考えると、こうした施設を利用するためには、何らかの交通手段によら

* キーワズ 高齢化社会, 児童公園, ライフサイクル

** 正会員 工博 秋田大学教授

*** 正会員 工修 秋田大学助手

**** 学生員 秋田大学大学院

(〒010 秋田市手形学園町1-1)

なければ利用できないということになる。高齢化の進む、これからの都市においては、高齢者が気軽に利用できるよう施設の再配置を含め、既存施設の見直し、改善などが考えられる。本報告では既存施設の見直しという観点から、そのひとつとして都市部の児童公園に着目した。児童公園の利用形態には表-3に示すように、ライフサイクルがみられる。都市部の中心市街地にある多くの児童公園では、地区住民の年齢構成が変化し、幼児・児童が減少したために児童の利用が低下し有効な利用形態がみられない。また一方で、中心市街地では人口の高齢化が進み、高齢者が気軽に利用できる都市施設が乏しいともいえる。

以上のような認識から、本報告では、十分に機能していない既存施設のより有効な利用方法として中心市街地の児童公園に着目し、高齢者と子供が共用できる児童公園（シルバー公園）を提案し、その利用方策について調査、分析した。それは、児童公園が誘致距離250mの範囲内を標準として設置されており、高齢者が気軽に歩いて行ける身近な都市施設として有効と考えられるからである。

II 中心市街地における児童公園の利用状況

中心市街地における児童公園の利用状況を分析するために秋田市を対象地域とした。

1. 秋田市における公園施設の現況³⁾

本報告で対象とした秋田市は、昭和48年10月に「公園都市秋田市を作る条例」を全国にさがけて制定し、秋田市全体が緑豊かな公園的機能を果たす都市を目指している。現在、市民一人当りの公園面積は8.01㎡であり、国の一人当りの基準面積6.00㎡を大きく上回っている。また昭和75年度までに市民一人当たり20.00㎡を目標に整備が進められている。児童公園は、現在開設箇所数121ヶ所、総面積25.15haであり、計画では今後、開設箇所数208ヶ所、総面積47.18haにまで増やす予定である。

2. 中心市街地における児童数と公園面積

児童公園の利用形態を地区の特性別に把握するために秋田市の3地区について比較検討を行った。A地区は中心市街地、B地区は中心市街地から少し離れた一般的な居住地区、C地区は新興住宅地区である。（図-1）

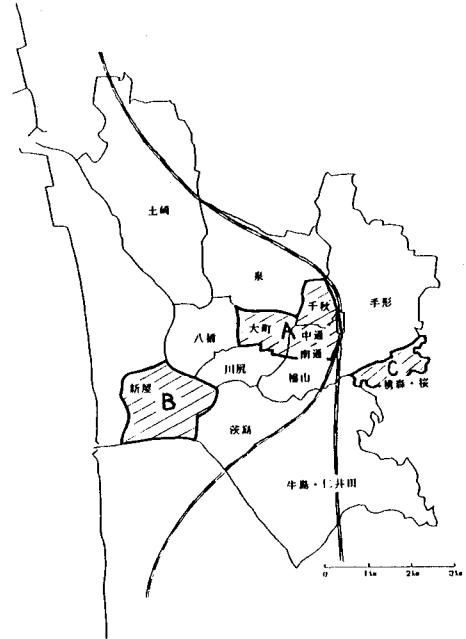


図-1 分析のために設定した地区

A地区：大町、旭北、千秋、中通、南通地区

B地区：新屋地区（北部）

C地区：横森、桜地区

(1) 地域別の年齢構成の推移⁴⁾

表-1はA、BおよびC地区の昭和50年と昭和60年の2時点における児童数（12歳以下）と高齢者（60歳以上）の推移を示したものである。ただし、C地区において、昭和50年は宅地造成されていないために除いた。これによると中心市街地であるA地区では、地区住民数は減少しており、これにともない幼児・児童数の大きな減少がみられる。これに対し高齢者数は増加しており、昭和60年では高齢者数が幼児・児童数を上回っている。中心市街地では、住民の年齢構成に大きな変化（高齢化）が生じている。

一般的な住宅地域であるB地区では、住民数は増加し、児童数、高齢者数ともに増加している。しかし、児童数の伸びは、住民数の伸びに比較して小さいため、全体に占める割合は低下している。これに対し、高齢者の割合は着実に増加しており、住民の年齢構成の変化は、A地区ほどではないにしてもB地区において人口の高齢化の萌芽がみられる。

新興住宅地であるC地区では、B地区と同様の傾

向がある。しかし、昭和60年の60歳以上の高齢者の割合は9.1%となっており、B地区とは2.6%の開きがある。A地区は、10年間で年齢構成の変化が大きく、居住地域の郊外化による高齢化現象が起こり、児童数の減少が著しい。B地区でも、高齢者層の増加がみられるがA地区ほどの年齢構成の変化はみられない。

このように、A、BおよびC地区では現在それぞれ異なった年齢構成がみられ、これらは時間とともに地区住民の年齢構成がC型からB型へ、そしてさらにA型へと変容していることがわかる。

表－1 3地区における年齢別人口数の推移

地区		昭和50年	昭和60年
A	地区全体	22130	18125
	12歳以下	3531 (16.0)	2656 (14.7)
	60歳以上	3135 (14.2)	3533 (19.5)
B	地区全体	9430	12462
	12歳以下	2272 (24.1)	2382 (19.1)
	60歳以上	715 (7.6)	1457 (11.7)
C	地区全体	—	6664
	12歳以下	—	1363 (20.4)
	60歳以上	—	604 (9.1)

表－2 A、B地区における児童公園の面積の推移

	地区	昭和50年	昭和60年	増加面積
面 積	A	0.94ha (4ヶ所)	1.11ha (6ヶ所)	0.17ha (2ヶ所)
	B	1.08 (5)	1.45 (11)	0.37 (6)
児童 1人 当りの 公園 面積	A	4.2㎡	2.7㎡	1.5㎡
	B	6.1	4.8	1.3

(2)地域の児童公園の面積の推移⁵⁾

表－2はAおよびB地区における児童公園の面積の推移である。10年間に増加した児童公園の面積はA地区が0.17ha、B地区は0.37haである。そして、児童一人当りの児童公園面積の増加量はA地区が1.5㎡であり、B地区の1.3㎡を上回っている。これはA地区がB地区よりも面積の増加が少ないのにもかかわらず、幼児・児童数が減少したために生じたものである。

(3)現在の児童公園の利用状況

以上のような分析結果は、各地区の児童公園の利用実態には大きな違いのあることを示唆している。

写真－1はC地区の児童公園の利用状況であるが、新興住宅地では、地区住民の年齢が比較的若いこともあり、親に伴われた乳・幼児の利用が多くみられる。これに対し、B地区の児童公園の利用状況を示した写真－2では、地区住民の年齢構成が高くなりつつあるため、児童による利用が主となっていることがわかる。写真－3の中心市街地の児童公園では、子供の姿がみられず、放置されたまま、全く利用されていない公園が多い。

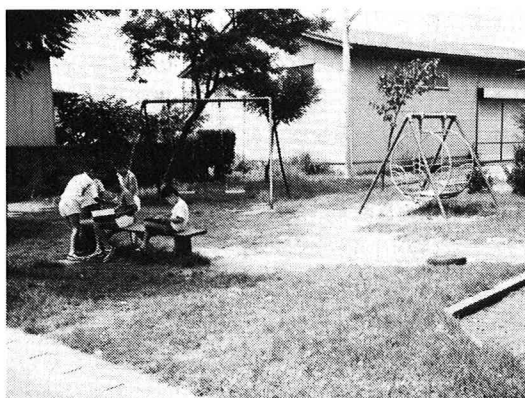
III 児童公園のライフサイクル

児童公園は、地区住民の年齢構成によって、その時代の性格や役割によってその利用形態が違ってくることが前章で示した。このことは中心となる利用者の年齢層によって、いくつかの利用期を形成することを示している。新興住宅地のような地域住民の平均年齢の若い地域では、親に伴われた乳・幼児の利用が主であるが、地域住民の平均年齢が高くなると児童中心の利用へと移行していく。そして都市部の中心市街地においては、幼児・児童の減少により活発な利用がみられず、児童公園が放置された状態になる。

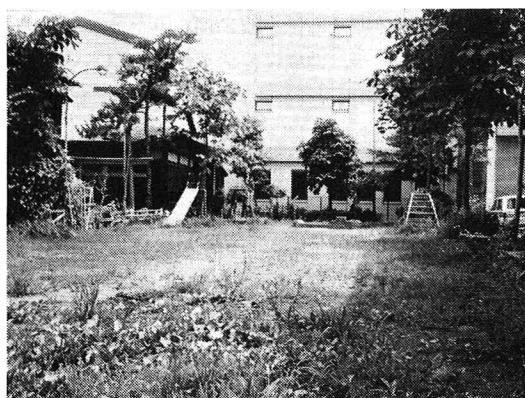
以上のように児童公園の利用形態には、地区住民の年齢構成に伴い、ライフサイクルのあることがわかる。本報告では、児童公園の使われ方を、その利用形態により表－3のように分類した。幼児の利用が中心となる第一期利用、小学校低学年の利用が中心となる第二期利用、小学校高学年の利用が中心となる第三期利用、そして本報告で提案する高齢者の利用が中心となる第四期利用である。



写真－１　Ｃ地区の公園例（桜第二児童公園）



写真－２　Ｂ地区の公園例（朝日第三児童公園）



写真－３　Ａ地区の公園例（大町三丁目児童公園）

1)第一期利用：乳・幼児は、母親から保護、監視される。代表的な遊びとしては、砂遊びなどであり、遊具は、スベリ台、ブランコなど親と一緒に利用できるものが使用される。

2)第二期利用：小学校低学年の児童になると母親と離れて友達と遊ぶようになる。公園での代表的な遊びとしては、遊具を使った遊びが中心となり、鉄棒、回転塔、ジャングルジムなど、第一期では使われなかったものへと移る。また、独創的な時期であり、自分で遊びを作ったりもする。

現在の児童公園の施設は、この利用期に合わせて作られたものがほとんどである。

3)第三期利用：小学校高学年の時期になると、身体的にも精神的にも成長する時期であり、友達と野球やサッカーなど団体運動ができるようになる。公園内にある施設はほとんど利用されなくなり、男女一緒に遊ぶ姿がみられなくなる。

また中学生以上になると利用はほとんどみられない。大人は幼児と一緒に以外は利用がみられない。

5)第四期利用：児童の利用が少なくなった公園に対して、本報告が提案する利用形態で、高齢者と子供が共用できる利用方法を考える。高齢者が楽しめる要素を持った施設空間が必要である。

以上のように、本報告では、児童公園の使われ方には、第四期利用を含めたひとつのライフサイクルが形成されると理解し、より有効な公園利用を提案するものである。

IV 高齢者と子供が共に楽しめる児童公園（シルバー公園）の提案

都市部の中でも中心市街地における児童公園の利用状況は、必ずしも有効に利用されているとはいえず、その要因としてはこの地区の住民の年齢構成の変化、つまり高齢化現象が起因している。今後の

表－3 児童公園の利用形態のライフサイクル⁶⁾

公園利用期	利用者	代表される 利用目的	現在ある施設	その他 考えられる遊び
第一期利用	幼児	砂遊び	遊具 ブランコ・スベリ台 鉄棒・砂場・回転塔 ジャングルジム 砂山 広場 植木・芝生	水遊び 岩のぼり 木のぼり 雪遊び ソリ スキー
第二期利用	児童 (低学年)	遊具の利用		
第三期利用	児童 (高学年)	キャッチボール等の運動		
○中学生以上になると児童公園の利用はほとんどみられない。 ○大人は幼児と一緒に以外利用はほとんどみられない。				
第四期利用	高齢者	ゲートボール 休憩、散歩	広場 ベンチ	？

都市計画においては、住民の年齢構成に対応した児童公園の利用方策について検討することが重要な課題といえる。

一方、高齡化の進んでいる社会においては、高齢者の積極的な社会参加が必要であり、これを促すような社会環境、街づくりもまた重要である。ここで問題となってくるのが、身体的衰えのために高齢者の行動範囲が狭いということである。そこで250m間隔で設置されているが利用率の低い地区の児童公園の再活用を図り、気軽にそして身近に地域社会と交わる場として提供できるか否かを検討することは重要である。

こうした問題意識から本報告では、高齡化社会における児童公園のあり方を考え、高齢者と子供が共に楽しめる児童公園をシルバー公園として提案する。

シルバー公園の目的とするところは①気軽に、身近に使える都市施設空間の創出により、②高齢者の積極的な社会参加を図り、③高齢者と地域との交わる機会を増大することである。そして、そのことは④高齢者と子供のふれ合いの場を提供するとともに⑤地域のライフサイクルにあった児童公園の有効利用にも役立てることにある。

現在、検討しているシルバー公園は、幼児、児童、高齢者を対象としているが、高齢者が楽しめる要素としては表－4に示すようなものが存在すると考えている。こうした我々の提案に対して、高齢者がどのような問題意識を持っているかをアンケート調査から明らかにした。その結果を次章に示す。

表－4 高齢者が楽しめる要素

交わる	―― 将棋・ゲーム
動く	―― 体操・ゲートボール・ジョギング
安らぐ	―― 読書・日なたぼっこ
観る	―― 庭・景色
創る	―― 土いじり（草花、野菜）
休む	―― 緑陰
食する	―― みんなで、近くで野外パーティー

V 調査目的

本報告では、高齡化社会における児童公園のあり方としてシルバー公園を提案し、そのことから現在における、高齢者による現在の児童公園の利用形態と今後の児童公園のあり方について分析することを目的としている。アンケート調査は秋田市に在住する20歳以上の人に対して実施した。回答者は266人（60歳以上187人、60歳未満79人）であった。

VI 分析

(1)利用実態

図－2は、1ヶ月間の児童公園の利用回数を示したものである。60歳以上では、「月に1回から5回」利用が58.3%、「月に6回から10回」6.9%、「月に10回以上」9.1%である。「利用しない」19.37%で、約75%の人々が月に何回か近くの児童公園を利用しており、高齢者が利用できる施設であることがわかる。

次に児童公園の利用目的を表-5に示した。60歳以上、60歳未満ともに同様な傾向がみられるが、「散策」(34.4%)「子供を遊ばせる」(15.3%)「スポーツ」(14.8%)「自然観賞」(14.4%)が高く、安らぎと休養、また健康保持のために利用している人が多い。全体的にみて高齢者の利用は多目的であることがわかる。

図-3に児童公園の利用の同伴者を示した。これによると60歳未満に比べて知人、友人との利用が多く、仲間との交わりの場としての利用が高くなっている。

以上の分析結果から、現在の児童公園の利用実態は、高齢者にとって身近に、そして気軽に利用できる施設になりうることを示している。

(2) 高齢者の考える今後の児童公園

児童公園をどのように利用したいかについてを図-4に示した。60歳以上では「人とのふれ合いの場」(25.2%)、「スポーツの場」(21.9%)が60歳未満と比較して高く、高齢者が人との交わりを持ちたいことを、そのために積極的な利用を希望していることがわかる。

また、児童公園における子供との共用については、いずれの年齢層とも、半数以上の人の子供との共用を考えているが、60歳以上では高齢者専用公園を希望する人が17.6%と60歳未満と比較して高くなって

表-5 利用目的

	60歳未満	60歳以上	合計
散策	28 (37.8)	72 (34.4)	100 (35.3)
子供を遊ばせる	15 (20.3)	33 (15.8)	48 (17.0)
スポーツ	10 (13.5)	31 (14.8)	41 (14.4)
自然観賞	14 (18.9)	30 (14.4)	44 (15.5)
知人・友人との談話	4 (5.4)	20 (9.6)	24 (8.5)
読書	0 (0.0)	3 (1.4)	3 (1.1)
その他	3 (4.1)	20 (9.6)	23 (8.1)
合計	74 (100)	209 (100)	283 (100)

◎複数回答を許しているので合計はサンプル数と一致しない。

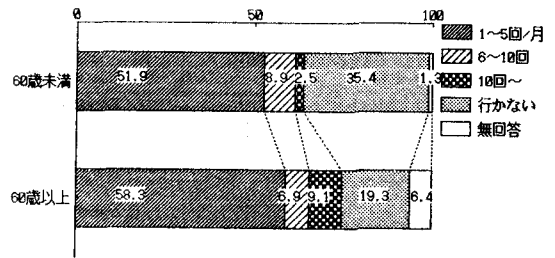


図-2 1ヶ月間の利用回数

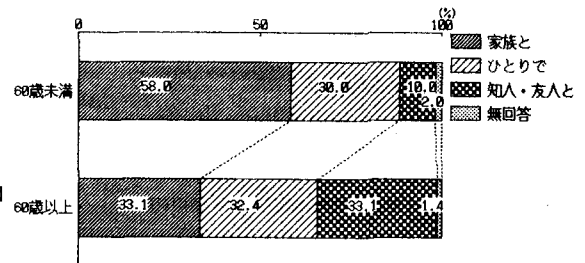


図-3 利用の同伴者

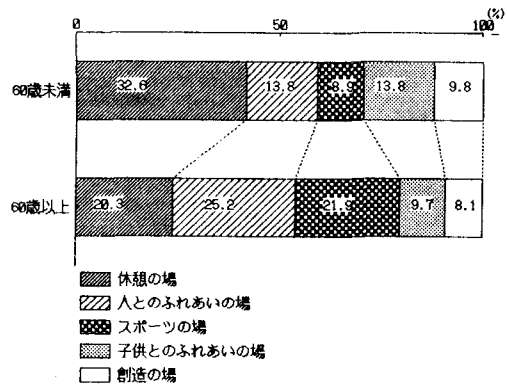


図-4 今後の利用

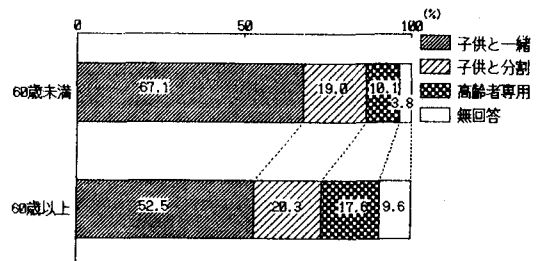


図-5 高齢者と子供の共用利用に対する意識

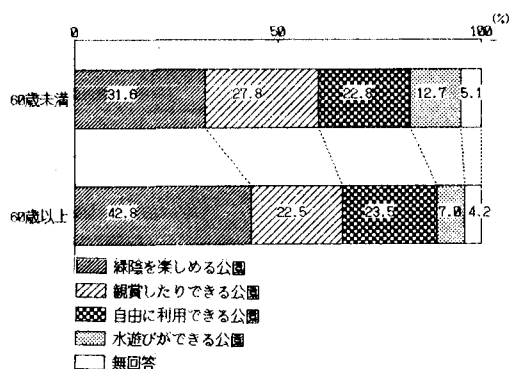


図-6 利用したい児童公園

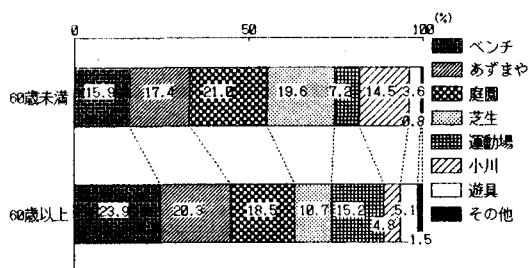


図-7 設置して欲しい施設

おり、年齢が上がるにつれて高齢者だけによる利用を希望する傾向がみられる。(図-5)

次に、児童公園はどうあればよいかについてを図-6に示した。いずれの年齢層とも、「緑陰を楽しめる公園」、「緑を観賞できる公園」でほぼ6割を占め、緑豊かなオープンスペースに対する要望が高い。これに対し親水性の公園への関心は低い。

児童公園に設置して欲しい施設では、60歳以上では、「ベンチ」(23.9%)、「あずまや」(20.3%)、「庭園」(18.5%)であり、休息や語らいのできる施設、雨が降っても困らないような施設、緑を観賞できるような施設の整備を望んでおり、遊具や親水施設への要望は少ない。これに対し、60歳未満では、親水施設の割合が高く、年齢による施設への要望の違いがみられ、今後詳しい調査、分析が必要である。(図-7)

VII むすび

本報告では、高齢者の社会参加の促進という観点

から、身近に利用できる施設として児童公園をとりあげた。高齢化社会を迎えつつある現在、児童公園に対する社会的な要望は徐々に変化しているものと考えられる。すなわち本報告で定義した高齢者による児童公園の利用(第四期利用)など、地区住民の年齢構成のサイクルに対応した児童公園の整備が必要であると考えられる。そのためには遊具施設を可動式にするなどの方策も考えられよう。

以上のような問題認識から、本報告では高齢者と児童が共に利用できる都市施設としてシルバー公園を提案し、公園利用の実態と今後の公園への意識についての分析からいくつかの示唆すべき点を得た。都市内の中心地区に存在する児童公園は、用地取得の困難さを考えれば、高齢者用のオープンスペース提供に最適な用地であり、シルバー公園としての再活用が可能と考えられる。今後、シルバー公園の実現にむけてより具体的な方法の調査および分析を実施したいと考えている。

最後に本報告をまとめるにあたり、多大なご協力をいただいたシルバーと子供が共に遊べる公園を考える会、秋田市役所、秋田県造園協会、秋田県老人クラブ連合会、の関係各位に、この場を借りて深く感謝いたします。

(参考文献)

- 1)日本の将来推計人口 昭和62年
厚生省人口問題研究所
- 2)高齢化社会に対応した居住地域の整備に関する調査報告書 昭和57年3月
建設省計画局 首都圏勤労者住宅協会
- 3)秋田市の公園緑地 昭和60年3月
秋田市都市開発部公園緑地課
- 4)秋田市地区別人口世帯・年齢構成表
昭和50年、昭和60年
秋田市企画調整課
- 5)秋田市都市計画図 昭和62年1月
秋田市都市計画課
- 6)清水,木村,古山(1987):高齢化社会における児童公園の利用方策について,昭和61年度東北支部技術研究発表会講演概要,PP.330~331,土木学会東北支部